

令和7年8月27日

大阪市動物愛護推進員 各位

大阪市動物愛護推進会議事務局  
(大阪市健康局生活衛生部生活衛生課)

## 動物愛護施策推進に関するアンケート調査について（依頼）

平素は、本市動物愛護管理行政に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では平成29年度に策定した「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた行動計画に基づきこれまで様々な取組みを進めてまいりました。この間、犬猫の収容数及び殺処分数は大きく減少するとともに、動物愛護体験学習センターの設置、多頭飼育崩壊防止を目的とした飼い猫の不妊・去勢手術助成事業の開始、動物愛護推進員の増員によるボランティアの皆様との連携強化など、本市動物愛護施策の推進に向けて施設設備及び制度の両面での拡充を図ってきたところです。

一方で、本市動物愛護施策を一層推進するためには、ボランティアの皆様との更なる協働は不可欠であり、本市動物愛護施策の参考とさせていただくために下記のとおりアンケート調査を実施させていただくことにいたしました。

御多忙のところ誠に恐縮ではございますが、御協力の程よろしくお願いいたします。

## 記

## 1 目的

本市動物愛護施策の更なる推進のため、動物愛護推進員の皆様に対して重点的に取り組むべき事項、必要となる施策及び施策実施のために御協力いただける内容並びに飼い主の病気等により犬、猫の急な引取りを求められる事例に対する新たな施策案について調査し、今後の本市施策検討のための資料とする。

## 2 アンケート内容

別紙「動物愛護施策推進に関するアンケート」参照

## 3 提出期限

令和7年9月26日（金）

## 4 提出方法

メール、FAX 又は郵送で御提出のほどお願いいたします。メールで御提出される場合は、件名に、「動物愛護推進員アンケート回答」と記載してください。

## 5 その他

アンケート用紙及び添付資料並びに送料無料の返信用封筒の郵送を希望される場合は下記まで御連絡のほどお願いします。

連絡先：〒530-8201

大阪市北区中之島1丁目3番20号

大阪市健康局生活衛生部生活衛生課

乳肉衛生・動物管理グループ（担当：木村、三津橋）

TEL：06-6208-9996 FAX：06-6232-0364

Mail：fc0006@city.osaka.lg.jp

# 動物愛護施策推進に関するアンケート

回答者氏名

## 質問 1

本市では平成 29 年度に策定した「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた行動計画（以下「行動計画」といいます。）に基づき、以下及び添付資料に示す 12 項目について取組みを推進してきました。

## 行動計画に掲げる 12 項目

番号	項目
1	犬猫の収容及び殺処分の現状分析と「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた大阪モデルの実現
2	犬猫の殺処分削減に向けた事業の推進・強化
3	犬猫の適正飼養の推進
4	動物愛護教育の充実
5	動物愛護に関する広報の充実
6	動物愛護相談窓口の充実及び現行制度の再構築
7	動物愛護関連施設の設定
8	ペットにかかる災害時対策
9	動物愛護関連事業寄附金の活用
10	動物愛護推進員制度の再構築
11	市営住宅敷地内における猫対策
12	おおさかワンニャンセンターの機能向上

(1) 今後本市施策を更に推進していくために、

動物愛護推進員の皆様が考える重点的に取り組むべき項目の番号、必要となる施策及び施策実施のためにご協力いただける内容についてご教示願います。

(枠が足りない場合は適宜追加してご回答のほどお願い致します)

番号	必要となる施策	施策実施のために御協力いただける内容
(例) 6	(例) 街ねこ事業推進のため、行政による活動支援強化等の施策が必要	街ねこ活動において猫の管理方法に苦慮する市民に対し、適正に猫を管理するための給餌給水、清掃方法等の助言

(2) 行動計画に掲げる 12 項目以外で動物愛護施策として必要と思う内容があれば自由にご記入ください。

### 質問 2

本市では飼い主に万が一のことがあった時にペットが取り残されることがないようにするため、「ペットもしもの安心カード」の配布を進め、「高齢者向けリーフレット」に基づき適正飼養を啓発しています。また、猫の多頭飼育による飼い主の生活状況の悪化等を防止するため、条件に合う飼い主に対して「多頭飼育崩壊防止を目的とした飼い猫の不妊・去勢手術助成事業」の活用を働きかけています。一方で、飼い主の病気や入院、生活苦による犬、猫の急な引取り相談は依然多く、本人と犬猫のために複数の関係機関の協力が必要なことから、区役所では福祉担当者、動物担当者、動物愛護ボランティアなどが集まり、対策を検討する総合的な支援調整の場等を開催し対応を行ってきました。

しかしながら、これは対処策であり、本来は急な引取り相談自体を未然に防止する又はこのような事例にあらかじめ備えることが必要です。本市では、今後、引取り頭数の減少や引取り時の負担軽減に繋がるような方策を検討していきたいと考えています。

つきましては本件に関する動物愛護推進員の皆様のお考え等についてご教示願います。

- 1 犬、猫の急な引取りを未然に防止する又はあらかじめ備えるために有効とお考えの施策案がございましたらご提案ください。

- 2 前項でご提案いただいた施策案に対してご協力いただくことは可能でしょうか。

また、ご協力いただける場合の条件について教えてください。

※詳細な条件については取組実施前に個別に調整させていただきますので、おおよそで結構です。

(1) ご協力の可否 <input type="checkbox"/> にチェックを入れてください	<input type="checkbox"/> 1. 協力可能 ⇒ (2) 以降も回答をお願いします。 <input type="checkbox"/> 2. 協力不可能 ⇒ 質問は以上です。 <input type="checkbox"/> 3. その他 (具体的な内容を下枠に) ⇒ 質問は以上です。 {
(2) ご協力いただける頻度	___日に1回程度 (___に数字を記入してください) ・ わからない
(3) その他条件	

今回実施したアンケートの結果につきましては、今後の本市動物愛護施策の参考とさせていただきます。

**アンケート調査にご協力をいただき、ありがとうございました。**



- ・ FAX (06-6232-0364) かメール (fa0006@city.osaka.lg.jp) 又は郵送で御提出願います。  
 なお、メールの場合は件名を「動物愛護推進員アンケート」と記載してください。
- ・ 御多忙のところ恐れ入りますが令和7年9月26日(金)までの御提出に御協力をお願いいたします。

質問 1 (1) 本市施策を更に推進していくために、重点的に取り組むべき項目及び必要となる施策

① 犬猫の収容及び殺処分の現状分析と「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた大阪モデルの実現

必要となる施策
高齢者や単身者からの引き取り分析。その引き取りを拡大できる大阪モデルの構築

③ 犬猫の適正飼養の推進

必要となる施策
飼育崩壊が、発生した場合、もしくは疑われる場合の補助
市民が参加しやすい しつけ教室の実施
行政による一般飼い主への犬の飼い方教室実施
市民に向けて犬猫の適正飼養教室の定期的な開催
犬猫の適正飼育の為、行政・動物病院・ペットショップ・保護施設による支援の強化
高齢者飼い主の入院、施設入所によりペットの行き場が無くなる案件を防止する施策が必要。多頭飼育発見時の早急な対応策
マイクロチップや迷子札の普及をさらに推進し、所有者明示を徹底する。「終生飼養」の考え方を広く市民に浸透させるための啓発活動。
高齢者が子犬や子猫を飼育するときの注意点や最期までペットを飼うことへの啓発活動
家ネコにも避妊・去勢の啓発
飼い主とペットが最期まで一緒に過ごせる環境を整えること。ペットが手放されることなく、飼い主と心身ともに支え合えるような仕組みづくりをお願いしたい。

④ 動物愛護教育の充実

必要となる施策
幼少期に動物と触れ合うような施策。
市民に向けて動物愛護教育教室の定期的な開催
ペットショップでの購入や動物の簡単な授受による命の扱い。動物愛護の精神が深く理解されていないことによる命に対する軽い気持ちからの虐待や遺棄。学ぶ場をもっと設けてもらいたい。

⑤ 動物愛護に関する広報の充実

必要となる施策
動物に関する広報はとも少ないと思う。
区や町の掲示板で制度の広報をする。エサやりを悪だて決めつけるような看板や貼り紙を排除
アニマルポリスをさらに活用し、虐待や遺棄について厳しく取り締まってほしい。市民からの通報窓口を周知し、迅速な対応につなげる体制を強化していただきたい。
ルール違反の置き餌などにより、ボランティアや外猫のしわれなき誤解を被っている。去勢避妊済の外猫や地域猫・公園猫などのもっと広報し周知が必要。ポスター掲示やチラシ配布など。
虐待や遺棄に対する取り締まりをさらに強化し、厳正に対応してほしい。アニマルポリスの活動状況を市民にもっと広く周知し、安心して通報できる体制を整えてほしい。
TNR活動（地域猫対策）の一層の普及と啓発。殺処分ゼロの実現には子猫の発生抑制が不可欠であり、市民に広報し理解を促してほしい。
多くの市民は「保健所に連れて行けば助けてもらえる」と誤解しており、殺処分対象になることを知らない。『保健所に持ち込む＝殺処分対象になる可能性がある』ことを周知する広報が必要。

⑥ 動物愛護相談窓口の充実及び現行制度の再構築

必要となる施策
相談窓口を増やす
高齢者や生活困窮者が犬猫を手放さざるを得ない前に相談できる体制の強化。多頭飼育崩壊を未然に防ぐため、福祉部門や地域との連携を深め、早期に支援につなげる仕組みの整備。
高齢者単独の動物飼育状況の把握 (つなぎ役として民生委員や福祉サービスの方々などによる報告も必要)
高齢者がペットと安心して暮らせるよう、介護サービスに入る訪問介護員等との連携体制をつくること。

⑦ 動物愛護関連施設の設置

必要となる施策
飼育困難となった動物の長期に渡る引き取り施設の設置を民間団体だけでなく行政の運営下で増設・整備が必要
単位の小さな緊急保護施設を設置
市の保護カフェを設置
市の未利用施設（遊休施設）をもっと活用し、譲渡会や啓発イベント、ボランティア活動の場を増やしてほしい。ドイツの「ティアハイム」のように、保護・譲渡・教育が一体となった施設運営を参考に、大阪市でも広げてほしい。
傷ついた動物や飼育継続が不可能な高齢者・多頭崩壊などによる突発的な事が起こりうることもあり、個人レベルのボランティアでは圧倒的にシェルターなどが不足。
殺処分対象となる犬猫を救うため、一時預かり制度を創設し、公費で一部負担する仕組みを検討してほしい

⑧ ペットにかかる災害時対策

必要となる施策
今までのような災害の状況をはるかに超える降水や竜巻など、予測不可能なことが多く、災害時のペットの避難も考え直さなければいけないと思う。家が急な豪雨で一気に浸水し外飼いのペットが命を落とすという事もある。それぞれの家庭でどのようなペットを何頭飼育しているか、緊急の時はそのように避難させるかなど、獣医さんや地域や行政などと協力してペットと共に避難のハザードマップや連絡網などを作っておくのも良いと思う。
大阪は比較的災害のない地域なので、災害への備えに対する意識は自分もふくめ薄いと思う。実際に災害が起こった地域の方のお話を聞いて、何が必要か、その時動物はどうなるのかを具体的に市民の方にお話して、備えや避難経路の確認、飼育している動物はどうするかを考えるセミナー等が定期的に必要なのかなと思う。
詳細なハザード・マップの作成。各避難所ごとのペット同行の可否を盛り込む
災害時にペットを連れていける避難所の増設
今後発生が懸念されている南海トラフ地震など大規模災害を見据えて、ペットと飼い主が安全に避難できる体制を整える事が急務だと考えます。避難所での同行避難・同伴避難を実効性のあるものにして欲しい。避難所の受け入れ態勢・ルールを明確にし、事前に周知し、飼い主さんが自助の備え進められるようにしてほしい。
同行避難やペット用品の備蓄をしている家庭が増えてきたと思うが、まだまだ啓発が必要。また、基本的なしつけやマナーができていない飼い主が多いと感じる。
災害時（特に南海トラフ地震）への備えとして、ペット同行避難・同伴避難可能な避難所の情報を 区単位（平野区など）で周知してほしい。

⑨ 動物愛護関連事業寄附金の活用

必要となる施策
単位の小さな緊急保護施設を設置。市の保護カフェを設置 寄附金の活用

⑩ 動物愛護推進員制度の再構築

必要となる施策
動物愛護推進員制度を再構築し相談を受けられるようにする
動物愛護推進員に対する大阪市が期待する役割の明確化

⑪ 市営住宅敷地内における猫対策

必要となる施策
市営住宅に住んでおられる方が外猫に食事を与えていたところ、目撃した方から注意を受けたという話を聞いたことがある。こういった猫を保護することも大事だが、猫が気に入って住みついている場所を優先するのであれば、猫が嫌いな住人がいると思うのが協力の有無に関わらずご理解して頂いて注意したりせず安心して猫が給餌を受ける環境ができればと思う。
市営住宅敷地内での街ねこ制度適用。敷地内での地域猫活動推進
市営住宅内でのベッククラブなどを作る
飼育を禁じることにより、隠して飼うなど上記多頭飼いに繋がるケースが見られる。まずは動物愛護を理解し、手遅れ状態にならないことが必須。学ぶ場を設ける。
市営住宅においてもペット飼養が禁止されている現状を見直し、『ペット可の市営住宅』を設けること。

質問 1 (2) 行動計画に掲げる12項目以外で必要と思う内容

ペット関連事業者への定期的なチェック・指導・管理。同様にボランティア団体への定期的なチェック・指導・管理。動物を扱うなら商売であってもボランティアであっても適正な飼養であるべき。
動物取扱業者、保護カフェ等の適正飼養
ボランティアに丸投げするのではなく、もう少し行政として市として責任ある行動を取って欲しい。
動物遺棄に対する罰則強化。劣悪な環境の繁殖業者をなくすための管理、指導強化

## 質問 2 犬、猫の旧な引取りを未然に防止又はあらかじめ備えるための施策案について

### 定期的な見守り、飼育状況把握、相談窓口等による外部からの支援

施策案
飼育状況の悪化がみられる家庭への定期的な見回り（ボランティアとしてだけでは限界があるため、少額でも行政から報酬を捻出する）
高齢者は行政や動物病院に連絡などせずに飼育している方も多くおられる。常に自分に何かあった時はペットをどうすればいいかという事を家族や、一人暮らしの高齢者だったらケアマネージャーやデイサービスの方達、ヘルパーの方、近所の知り合いの方や友人などに伝えておくようにして行政や愛護センターとも連絡を取れるように、推進員や周りの方がいつも高齢者とペットを気にかけてもらえるようなネットワークを作るのも良いと思います。また認知度が進んでいる高齢者なども気をつけてあげないとペットも本人も辛い結果になることもあるのでとてもデリケートですが大切な事だと思います。高齢者以外でも簡単に飼ったため、こんなはずではなかったと放棄してしまう事もよく聞きます。ペットショップや獣医師さんにも飼うための注意や覚悟などを教えてもらう機会があれば良いと思います。
高齢者の方の普段の飼育状況の把握から必要ではないか。社協や動物病院などとの連携も不可欠ではないか。
福祉関係者が関わった時点でペットがいる場合は詳細の把握をすること。そこからさらに増えそうであれば不妊去勢手術などを進めるための相談ができる窓口があること。飼い主の状況に応じて早めに譲渡先を探すための窓口があること。
福祉担当・動物担当・ボランティアの横のつながりを密にして、現場を把握すること。行政がボランティア任せにするのではなく、自分たちでできることを協力すること
福祉担当者の方に犬猫を飼っている家は報告してもらう。福祉・行政・ボランティアで見守っていくといいと思います。
高齢者や病気療養中の方が安心してペットと暮らし続けられるよう、福祉施策と連携すること。
高齢者世帯への見守り時にペットの状況も同時に確認できる体制づくり。福祉・介護サービスと動物愛護施策を連携させ、飼い主の体調不良時にもペットが安心して暮らせる 支援を行うこと。
上記取組を知らない方が多く、手の付けられない状態になるまで、個人・家庭内で放置してしまうというのが現状です。相談し易い体制、相談窓口などを設置出来ればと思います。

### 「ペットもしもの安心カード」など健康局の各種取組みの更なる周知

施策案
「ペットもしもの安心カード」のさらなる普及。
「ペットもしもの安心カード」のさらなる周知徹底と活用促進。
本人以外の緊急連絡先の啓発活動（もっともしもカードを使ってもらえるように）

### ペットへのしつけ、不妊去勢手術の実施など飼い主による適正飼養推進

施策案
しつけをしておく事で、飼いやすい犬、愛される犬となり少しでも次の家庭に貰ってもらえる、飼ってもらえる可能性が広がると思う。
高齢になって新たに子猫、子犬を飼わない。ペットの年齢、性別、ワクチン接種等の情報を飼い主が記録しておく。不妊去勢手術の徹底
飼い主の年齢制限、本人以外の緊急連絡先の啓発活動（もっともしもカードを使ってもらえるように）

### 動物の一時預かり、動物の飼養施設設置

施策案
動物を引取る場所があればと思うが現実的には簡単に解決できる問題ではない。
殺処分対象の犬猫を救うため、一時的に預かる制度を導入し、費用の一部を公費でサポートすること。

### 動物愛護推進員による保護

施策案
緊急時に推進委員が保護できる動物種、頭数などの事前登録制度

### 飼い主の身内による保護

施策案
飼い主が入院、施設へ入所、又は亡くなられた場合に一番良いのは身内の方が動物を引取るか、動物を飼育している住居に出向き世話をすること。近頃私が飼い主から相談を受けたことが何度かあり、いつも返事に困っている

### その他

施策案
町会・自治体の再構築
飼い主にやむを得ない事情が発生する場合は避けられない。急な引き取りを完全に防止すると考えず、そのつど対応策を考えるべきだと思う
災害時には「同行避難が原則」であることを広報し、同伴避難可能な避難所一覧を事前に公表すること。